介　養　協　第　６９号
令和８年１０月２６日

協会会員介護福祉士養成施設
　代表者　殿

公益社団法人日本介護福祉士養成施設協会
会　長　　澤　田　　豊
［公印省略］

公益社団法人日本介護福祉士会への加入促進の協力依頼について

日頃から協会事業に対しご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、公益社団法人日本介護福祉士会（以下、「介護福祉士会」という。）ではかねてより会員拡大による組織率の向上が課題とされておりますが、この度、介護福祉士会会長から別紙のとおり、会員養成施設卒業生及び教員の加入促進についての協力依頼がありました。

介護福祉士会の会員拡大は学生の就業確保につながるとともに、介護福祉士制度発展のために極めて重要であることから、本件については協会として毎年協力してきているところです。

つきましては、卒業する学生及び教員にこうした意義を周知され、介護福祉士会への加入について特段のご配慮をいただきたくお願い申し上げます。

おって、各都道府県介護福祉士会から、入会手続きの依頼がある予定ですので、よろしくお願いいたします。

日　介　発　第　44　号
令　和　８年 10 月 23 日

公益社団法人日本介護福祉士養成施設協会
会　長　澤　田　豊　様

公益社団法人日本介護福祉士会
会　　長　　今　村　　文　典



令和８年度介護福祉士養成施設卒業生等の加入促進について（お願い）

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より当会の事業運営に深いご理解とご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当会は令和６年度に創立 30 周年を迎え、国民の尊厳ある生活・暮らしに責任を持ち、介護福祉士として、介護を必要とするすべての国民一人ひとりに真摯に向き合うことを宣し、以下を目指すこととしました。

『私たちは、日本介護福祉士会の倫理綱領を遵守し、

１　質の高い介護を提供するべく、介護職チームにおける中核的役割を果たします

２　すべての介護福祉の現場において、虐待・身体拘束等の防止・廃止を実現します

３　国民生活を支えていく視点から、未来を見据え、自ら考え、提案し行動していきます

そして、私たち介護福祉士会は、これに向き合う介護福祉士を全面的に応援します』

この取組を強化していくためには、何よりも組織率を向上させる必要があり、下記の通り貴下養成施設及び学生に対し、介護福祉士会への入会促進に係るご協力を賜りたいと考えているところです。

また、専門職の倫理を伝えるべき立場にある教員の皆様にもぜひご入会いただきたく、介護福祉士資格を持たない教員の方も入会いただけるよう全国都道府県介護福祉士会と連携して受け入れ体制の整備をすすめております。併せて、貴下養成施設教員への入会促進に係るご協力も何とぞ宜しくお願い申し上げます。

記

具体的にご協力を賜りたい事項

（１）貴下養成施設に対する、卒業予定者及び教員の入会促進に係る協力依頼文書の送付

（２）介護福祉士会活動内容の周知及び入会申込書等の配布活動等の許可

※　令和８年度介護福祉士養成施設卒業生につきましては、原則として卒業した翌年（令和 10 年）の３月末日までに入会した方について、日本介護福祉士会の会費（入会金 3,000 円、年会費 5,500 円）を免除することといたしましたので、お知らせいたします。

以上